

SMBC China Monthly

第176号 ■ 2020年2月

編集・発行: 三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

【目次】

経済トピックス① +6%台の成長を維持

日本総合研究所 調査部

主任研究員 佐野 淳也 ----- 2

経済トピックス② 2019年の訪日中国人の消費動向

日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

シニアマネジャー 吉田 賢哉 ----- 3~4

経済トピックス③ 近づくデジタル人民元の発行

日本総合研究所 調査部

主任研究員 関 辰一 ----- 5~6

華南地域関連情報 加工貿易の取扱が多方面で大幅簡素化

TJCCコンサルティング グループ

副総経理 劉 航 ----- 7~8

マクロ経済レポート 中国経済展望

日本総合研究所 調査部

主任研究員 関 辰一 ----- 9~13

為替情報 通貨見通し ■ 中国人民元 ■ 台湾ドル ■ 香港ドル

三井住友銀行 アジア・大洋州トレジャリー部

(シンガポール駐在)

エコノミスト 阿部 良太 ----- 14

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

■内外需とも減速に歯止め

2019年10～12月期の実質GDP成長率は、7～9月期と同水準の前年同期比+6.0%となった(右図)。結果、2019年通年の成長率は前年比+6.1%と、かろうじて政府目標(+6.0～6.5%)を達成した。中国経済は、米中貿易摩擦の激化や豚肉価格の高騰といった悪材料を背景に、景気の減速が続いてきたものの、需要喚起策の効果により、足元では底入れ感がみられる。

内需をみると、通年の固定資産投資(除く農村家計)は前年比+5.4%となり、伸び率の低下に歯止めがかかった。5G免許の交付やハイテク向けの補助金・減税を受け、コンピューター・通信機器関連の設備投資が持ち直したことが主因である。半面、インフラ投資の伸びは2019年通年で前年比+3.8%と、ほぼ底ばい基調が続いている。現時点で大規模な景気対策を行う必要はないとの判断から、地方政府が積極的な財政出動を控えたためとみられる。

消費については、年末にかけて底入れした。たとえば、名目小売売上高は、2019年半ば以降前年同月比+7%台で伸び悩んでいたが、11月、12月は同+8.0%と、若干持ち直した。政府による消費喚起策等によって消費マインドが改善し、インターネット経由の消費財販売が堅調に拡大して、自動車販売の不振をカバーした模様である。

外需をみると、12月の輸出は5ヵ月ぶりに前年同月比プラスに転換した。国・地域別では、米国向けを除いて総じて拡大しており、貿易摩擦対策として米国への直接輸出からそれ以外の国を経由させる動きが強まっている。

■景気は底打ちするも、力強さを欠く見込み

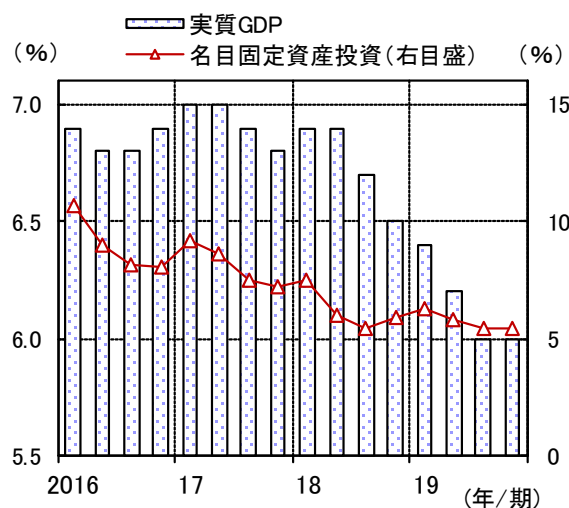
2020年入り後、①金融緩和、②米中の「第1段階の合意」文書の署名、と景気にプラスとなる動きが続いた。

まず、金融緩和については、預金準備率を1月6日より0.5%ポイント引き下げた。さらに、中国人民銀行(中央銀行)は、中小零細企業向け金融支援の強化を新年の方針に掲げた。

「第1段階の合意」文書の署名は、2018年夏から続く米中による制裁関税の応酬という悪い流れに歯止めをかけ、中国経済に対する先行き懸念を和らげると期待される。米国政府は、2019年9月に発動した第4弾の制裁関税率引き下げを正式発表しており(実施は2月14日)、先行き対米輸出の持ち直し等のプラス効果が見込まれる。

もっとも、中国の対米輸入(サービス含む)を今後2年間で2,000億ドル増やすというもとより高いハードルである数値目標の未達が濃厚となれば、貿易摩擦が再燃しかねない。第3弾までの制裁関税は、協議が進展すれば引き下げられる可能性はあるものの、先送りした中国の産業補助金等、双方簡単には譲歩できない課題も多く存在する。そのため、米中貿易摩擦の再燃リスクには引き続き注意が必要である。習近平政権は、対米通商協議を進めつつ、貿易摩擦の悪影響を国内に波及させないという難しいかじ取りを求められることに変わりはない。

<GDP成長率と投資(前年同期比)>



(資料) 国家統計局

(注) 名目固定資産投資は年初からの累計、農村家計を除く。

TOPICS	経済トピックス②	日本総合研究所
2019年の訪日中国人の消費動向		リサーチ・コンサルティング部門
SMBC China Monthly		シニアマネジャー 吉田 賢哉
		E-mail: yoshida.kenya@jri.co.jp

■2019年は訪日中国人がさらに存在感を強める

日本政府観光局（JNTO）は1月17日に、2019年の訪日外国人数を発表し、過去最高の3,188万人（前年比+2.2%）を記録したことが明らかになりました。また、観光庁も同日、「訪日外国人消費動向調査」の2019年の年間値（速報）を発表し、訪日外国人の旅行消費額は、4兆8,113億円（前年比+6.5%）となり、こちらも過去最高を記録しました。

訪日中国人数は959万人（前年比+14.5%、約121万人増）を記録し過去最高を更新。訪日中国人の旅行消費額は1兆7,718億円（前年比+14.7%、約2,268億円増）となり、訪日外国人の旅行消費額の36.8%（前年は34.2%）を占めるに至りました。

なお、2019年は、韓国からの旅行者数は減少（前年比▲25.9%、約195万人減）し、旅行消費額も減少（前年比▲28.4%、約1,672億円減）となりました。しかし、ラグビーワールドカップの開催等の影響により、様々な国・地域からの訪日者が増えたことや、旅行消費額の伸びでは、中国が外国人全体の伸びの勢いを大きく上回っていることもあり、韓国の減少分を補った上で、訪日外国人数・旅行消費額ともに過去最高となりました。

日本のインバウンド消費において、中国人旅行者がますます大きな存在感を持つようになってきています。2020年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、一層の中国人旅行者が期待されます。

ただ、その一方で、新型コロナウイルスの流行により、中国人による海外旅行の減少も懸念されます。新型コロナウイルスがもたらす影響については、注視する必要があります。

■中国人の1人当たり旅行支出は212,981円

訪日中国人の1人当たり旅行支出は、前年に比べると5.3%の減少となりましたが、旅行者数が多い国や地域と比較しても、支出額は高い値を示しています。訪日外国人全体の平均値である158,458円を、5万円超上回っており、いわゆる「爆買い」ブームは落ち着いたと言われていますが、中国人旅行者の消費は引き続き活発です。

【図表1】国籍・地域別の訪日外国人1人当たり旅行支出と旅行消費額（2019年）

国籍・地域		1人当たり旅行支出	訪日外国人旅行者数	旅行消費額
一般客	全国籍・地域	158,458円	2,985.6万人	4兆7,309億円
	中国	212,981円	799.6万人	1兆7,029億円
	韓国	75,454円	556.9万人	4,202億円
	台湾	118,050円	460.9万人	5,441億円
	香港	155,911円	225.2万人	3,511億円
	米国	190,582円	170.1万人	3,241億円
	タイ	130,912円	131.7万人	1,724億円
	オーストラリア	249,128円	61.1万人	1,522億円
	その他	183,399円	580.1万人	1兆0,639億円
クルーズ客		39,710円	202.6万人	805億円
全体			3,188.2万人	4兆8,113億円

（出所）観光庁「訪日外国人消費動向調査」、および、日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」

（注1）旅行消費額上位の国籍・地域について記載。上記の「その他」は、全国籍・地域の値と、上位国の値の差分から計算している。

（注2）上記表は、一般客とクルーズ客との区分を設けている。それゆえ、中国人一般客の各種数値と、冒頭で示した訪日中国人の数値は一致しない。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

■訪日中国人のリピーターが増えている

訪日中国人旅行者数は年々増加していますが、この背景として、リピーターの増加が挙げられます。「訪日外国人消費動向調査」では、日本への来訪回数を尋ねていますが、ここ3年間の様子を見ると、初めて(1回目)の人の割合は減少が続いており、2019年では、訪日回数が2回以上の中国人旅行者が、5割を超えました。

また、全国籍・地域についても、訪日リピーターは増える傾向にあり、訪日回数が2回以上の旅行者が64.2%、3回以上の旅行者が48.4%に達しています。この値を踏まえると、中国人旅行者のリピーター率は、更に高まっていく余地があるものと考えられます。

【図表2】 訪日回数の割合とその推移

日本への 来訪回数	中国			全国籍・地域		
	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
1回目	54.4%	53.9%	49.2%	38.6%	37.9%	35.8%
2回目	17.6%	15.7%	15.7%	18.1%	16.1%	15.8%
3回目	8.2%	9.4%	9.8%	10.4%	10.9%	10.9%
4回目	4.8%	5.1%	5.3%	6.6%	7.3%	7.0%
5回目	3.3%	3.8%	4.3%	5.6%	6.0%	6.2%
6～9回目	4.6%	5.0%	6.3%	7.5%	8.4%	9.0%
10～19回目	3.6%	3.9%	5.3%	7.0%	7.6%	8.6%
20回以上	3.5%	3.3%	4.2%	6.1%	5.9%	6.8%

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(注) 2019年の値については、2019年の各四半期のデータを用い、単純に平均を取って(加重平均とはせずに)算出している。それゆえ、今後発表される通年の値と異なる可能性がある。

■過去1年以内に来日したリピーターは3割を超える

「訪日外国人消費動向調査」では、2018年から、過去1年間の日本来訪回数についても調査するようになりました。その結果によると、訪日中国人旅行者の3割程度が、過去1年以内に日本を訪れています。また、2018年と2019年の値を比較すると、過去1年以内の訪日経験者は増える傾向にあると言えます。

頻繁に日本を訪れるリピーターをいかに取り込んでいくかは、今後の訪日中国人向けビジネスにおいて、重要なポイントの1つになりそうです。

【図表3】 中国人旅行者の過去1年間の日本来訪回数

時期	2018年	2019年 1-3月	2019年 4-6月	2019年 7-9月	2019年 10-12月	2019年 平均
過去1年間は来訪していない	70.7%	64.4%	68.9%	74.4%	62.2%	67.5%
過去1年間に来訪した	29.3%	35.6%	31.1%	25.6%	37.8%	32.5%
来訪回数 1回	14.6%	19.4%	12.9%	11.6%	16.6%	15.2%
来訪回数 2回	8.0%	8.0%	8.2%	8.2%	9.5%	8.5%
来訪回数 3～5回	5.2%	6.0%	6.8%	4.1%	8.0%	6.2%
来訪回数 6～9回	0.9%	1.7%	1.5%	0.6%	2.0%	1.4%
来訪回数 10回以上	0.6%	0.5%	1.7%	1.1%	1.7%	1.2%

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(注) 2019年の値については、2019年の各四半期のデータを用い、単純に平均を取って(加重平均とはせずに)算出している。それゆえ、今後発表される通年の値と異なる可能性がある。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

中国人民銀行がデジタル人民元をまもなく発行するとみられる。国内における資金の流れや経済活動への統制を維持・強化するためである。加えて、米国との覇権争いという側面もある。

■中国は他国に先んじてデジタル通貨を研究

デジタル人民元がまもなく発行される見込みである。中国人民銀行の穆長春・決済局副局長が2018年8月10日、黒龍江省伊春市で開かれたシンポジウムで「デジタル人民元は呼べばすぐ絵の中から出てきそうな状況である（呼之欲出）」と述べた。実際、中国人民銀行は、デジタル通貨の研究を2014年から開始し、その実用化に向けデジタル通貨研究所を2017年に立ち上げた（下表）。2018年にはデジタル人民元の体系的な開発を始め、2019年8月時点で74項目のデジタル通貨の特許を申請済みである。深セン市と蘇州市で試験的に導入するとみられる。

他国においても中央銀行によるデジタル通貨発行の研究が進んでいる。たとえば、カナダ銀行は2016年3月に、民間セクターとDLT（Distributed Ledger Technology、分散型台帳技術）を使った銀行間決済等を研究する「プロジェクト・ジャスパー」を開始した。日本銀行は2016年12月にECB（欧州中央銀行）とDLTの金融市場インフラへの応用可能性に関する共同調査「プロジェクト・ステラ」を始めた。2020年1月にはBISや英中銀、ECB等とデジタル通貨の研究グループを設立したと発表した。カンボジア国立銀行は2019年7月、ブロックチェーン技術を提供する日本企業と開発した「Bakong（バコン）」の試験運用を開始した。もっとも、他の中央銀行がデジタル通貨の研究を始めた時期はおおむね2016年以降であり、中国は他国に先んじて中央銀行によるデジタル通貨の研究を進めてきた。

各国の中央銀行がデジタル通貨を研究する背景として、金融分野における技術革新、決済サービスの変容、現金利用の減少等通貨をめぐる状況が変化していることが挙げられる。また、新興国において金融サービスをすべての人々が利用できるようにするという金融包摂の議論が高まっているためである。

予想されるデジタル人民元の発行・流通の仕組みは以下の通りである。まず、中国人民銀行が金融機関の同額の準備金と引き換えにデジタル人民元を発行する。次に、金融機関が企業や個人の同額の現金や預金とデジタル人民元を交換する。その上で、企業や個人が決済や送金する際にデジタル人民元を用いる。

他方、ここで言う金融機関の範ちゅうには、アリババとテンセントも含まれると見込まれる。中国政府は数年前からこの2社に国有銀行と協業するよう指導し、準備金の積み立て等既存金融機関

<国別中央銀行のデジタル通貨の研究動向>

国	研究開始年	内容
中国	2014	デジタル通貨研究所を設立。デジタル人民元の開発段階までを終え、深センと蘇州で試験導入される見込み
カナダ	2016	分散型台帳技術(Distributed Ledger Technology、DLT)を使った銀行間決済を研究する「プロジェクト・ジャスパー」を実行
シンガポール	2016	DLTを使った銀行間決済を研究する「プロジェクト・ウビン」を実行
日本	2016	ECBとDLTに関する共同調査「プロジェクト・ステラ」を実行、BISや英中銀、ECB等とデジタル通貨の研究グループを設立
EU	2016	日本銀行との「プロジェクト・ステラ」に加え、中央銀行デジタル通貨の匿名性に関する概念実証を実施
スウェーデン	2017	「eクローナ」の発行を検討し、研究レポートを過去2回発表。IT企業とともに開発したプラットフォームで試験
ウルグアイ	2017	「eペソ」を2,000万ペソ分発行。携帯利用者1万人を対象に店舗での支払いや個人間送金などを試験
カンボジア	2019	デジタル通貨「Bakong(バコン)」の試験運用を開始。2020年に正式導入する予定
フランス	2019	2020年3月までに金融機関間の資金決済を目的としたデジタル通貨の試験を予定
ガーナ	2019	「eセディ」の発行を検討。サンドボックスの環境下での試験計画を議論

(資料) ニッキン2020年1月10日付13面「特集 動き出すデジタル通貨」を基に日本総研作成(原典は各中央銀行の声明・資料)

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

に義務付けられているのと同様のルールの順守を求めてきた。いまだにアリババとテンセントは、銀行保険監督管理委員会の定義上の金融機関ではないものの、2社は実質的には金融機関と位置づけられている。

■統制の維持・強化と米中覇権争い

中国政府がデジタル人民元を発行するねらいとして、以下の3点が挙げられる。

第1は、海外からの脅威に備えた国内統制の維持である。米フェイスブックが発行を企図するリブラの存在は、中国政府にとって大きな脅威である。中国の金融システムは、人民元を法定通貨とし、国際的な資本移動を規制し、国有銀行に金融仲介の中心的な役割を任せることが特徴である。これらによって、政府が資金の流れと経済活動を統制し、経済・金融の安定化を図っている。仮に、リブラ等のデジタル通貨が人民元に代わって中国で広く使われると、資本移動規制は無力化され、国有銀行の金融仲介における役割も大きく低下する。中国政府が資金の流れと経済活動へのコントロールを失い、ひいては金融・経済運営の不安定化も招きかねない。中国政府が自らデジタル通貨を発行することで、他のデジタル通貨の流入を防ぐことが最大のねらいとみられる。

第2は、統制の強化である。そもそも、中国政府は資金の流れや経済活動の統制に力を入れてきたものの、必ずしも成功している訳ではない。たとえば、脱税や資本の海外逃避が社会問題となっている。また、巨額の資金が中国政府の監視・統制を回避できるシャドーバンキングに流入している。デジタル人民元を導入することで、政府が資金の流れや経済活動をより正確に把握できれば、脱税防止や金融リスクの抑制につながる。サプライチェーンの生産性やスマートシティの完成度も高まると期待される。

第3は、米国との覇権争いという側面である。中国国際経済交流中心の黄奇帆副理事長は昨年10月27日、上海で開かれたシンポジウムで「ドルを使った貿易で欠かせない国際的な決済ネットワーク SWIFT（スイフト）や、米国の決済システム CHIPS（チップス）を、中国企業が使用することはリスクである」と指摘した。米国政府がドル決済をモニタリングすることで、国有企業を含めた中国企業の動きや資金の流れが米国に伝わる。また、米国政府が中国企業を SWIFT や CHIPS から締め出すことも可能である。このように、中国では国際基軸通貨がドルであるために、米国が世界の覇権を握っているという見方が多い。中国政府は経済面だけでなく、安全保障面も考慮して、デジタル人民元の国際化を進め、「ドル覇権」に挑戦する方針だと言えよう。

もっとも、デジタル人民元の他国での普及は容易ではないと考えられる。中国国内であれば、デジタル人民元が企業や個人に急速に普及しても不思議ではない。すでにアリペイやウィチャットペイ等を使用したキャッシュレス決済の比率は6割程度と、米国や欧州を上回る。政府がデジタル人民元の普及を目的とした補助金制度を設けることは難しくない。政府や国有企業の決済をデジタル人民元に限定することも可能であろう。しかしながら、他国での普及となると、そもそもキャッシュレス決済比率が中国ほど高い国は多くない。また、中国政府がリブラに警戒感を持つと同様に、各国政府もデジタル人民元に警戒感を持つと考えられる。習近平政権が打ち出した「一帯一路構想」に関心を寄せる東南アジア諸国やアフリカ諸国でさえも、デジタル人民元が自国通貨に代わって広く使われ、その結果、中国の影響力が高まることは避けたいのが本音であろう。むしろ独自のデジタル通貨の発行に力を入れると見込まれる。

以上のように、デジタル人民元の実行は近いとみられるが、その後の曲折も予想される。まずは、実際の発行・流通の仕組みや普及のペース等に注目していきたい。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

REPORT

華南地域関連情報

TJCCコンサルティング グループ

副総経理 劉 航

E-mail : shinki@tjcc.cn

加工貿易の取扱が多方面で大幅簡素化

SMBC China Monthly

2019年12月26日に税関総署より2019年第218号公告が発表され、「金関二期システム」(注)で取り扱われる加工貿易業務に対して、大幅な利便化、簡素化、規範化が行われることとなりました。2020年1月1日より施行されます。

取扱の変化点の詳細を下表にまとめました。今回の改革は加工貿易業務の多くの面で手続が簡素化されるため、加工貿易企業にコスト削減、管理リスク軽減、申告効率向上等の大きな恩恵がおよびます。一方でその分税関による企業への事後監督管理は厳しくなることも予想されますので、その点に関しては注意が必要となるでしょう。

<変化点詳細>

番号	項目	従来	今後
1	手冊設立(&変更)	手冊の設立(変更)データをシステムに伝送する前にデータの申告登録が必要	手冊の設立(変更)データをシステムに直接伝送
2	帳冊設立(&変更)	グルーピングの対照関係の税関への申告が必要	グルーピングの対照関係を税関へ申告不要
3	外注加工	<ul style="list-style-type: none"> ・実際荷送り・荷受け後の10日以内に税関へ登録 ・事後検査に備えて荷送り・荷受けの関連エビデンスを自社保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・外注加工の荷送り・荷受け記録の登録不要 ・事後検査に備えて荷送り・荷受け記録を自社保管
4	転廠	<ul style="list-style-type: none"> ・深加工結転申告表(転廠枠)の税関への申告が必要 ・実際の荷送り・荷受け後10日以内に記録登記が必要。技術的問題で登記手続が遅れる場合も荷送り・荷受け後20日以内に登記が必要 ・実際の荷送り・荷受け後の翌月末までに、転入・転出企業は通関申告手続を終える 	<ul style="list-style-type: none"> ・深加工結転申告表(転廠枠)の税関への申告が不要 ・荷送り・荷受け記録の登記不要 ・翌月15日までに前月分の転廠実績に対する保税消込リストおよび通関単の集中申告を行う。集中申告は手冊/帳冊の有効期限または消込期限を超えてはいけぬ。年度をまたがる集中申告もできない
5	余剰材料移転	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材料移転申告書の申告が必要 ・以下の場合には担保の提供が必要 <ol style="list-style-type: none"> ① 同一経営企業名義下の異なる加工企業間の余剰材料移転 ② 転出材料金額が当該加工貿易手冊の実輸入材料金額の50%以上を超える ③ 余剰材料が該当する加工貿易手冊の延長手続2回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材料移転申告書の申告不要 ・余剰材料移転に関して担保は不要

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

三井住友銀行

6	保稅貨物の国内販売納稅	「先に中国国内で販売、後で関稅と輸入増値稅納付」の許可を得た企業は、当月末までに「加工貿易国内販売納稅連絡表」を管轄稅關に対して集中処理する必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・保稅消込リストから直接国内販売納稅通關單が生成され、国内販売納稅手続を行う ・翌月 15 日までに前月分の中国内への販売実績に関する保稅消込リストおよび通關單の集中申告を行う。集中申告は手冊/帳冊の有効期限または消込期限を超えてはいけない。年度をまたがる集中申告もできない
7	無償提供設備への管理監督	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督期間満了後、管理監督解除を申請するには紙媒体の申請資料を稅關へ提出する必要あり ・稅關からは紙媒体で管理監督解除証明書を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督期間満了後に管理監督解除を申請する際に紙媒体の申請資料の提出が不要となり、専用保稅消込リストで直接申告可能 ・必要に応じて企業は自身で管理監督解除証明書を印刷可能 <p>(無償提供設備の繰り上げ監督管理解除手続きは従来と変更なし)</p>

(注)「金關二期システム」とは中国稅關總署が開発した最新の情報システムで、ビッグデータ、モノのインターネット、クラウドコンピューティングなど近代化技術を活用し、全国の輸出入企業を対象に、加工貿易業務、企業信用ランク評価、現場輸出入などモジュールで業務を分類し、リスク分析管理とサービス提供を行うプラットフォームである。

TJCC コンサルティンググループ

1997年の設立以来、日本・中国各地で500社以上の外資系企業サポート実績。

100人のプロフェッショナルが中国の會計稅務・通關管理・人事勞務等、経営全面に渡って単なる解決案の提供だけでなく、実行から成果まで保証。

■劉 航 (リュウ コウ)

1994年広州中山大学日本語科卒。(株)東芝広州事務所、(旧)日商岩井広州支店勤務の後、2002年TJCC入社。中国・日本各地でTJCC主催セミナーのほか、商工会、JETRO等主催のセミナー講師も務める。

得意分野：通關管理、企業投資・統廃合・移転・来料法人化関連

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・會計・稅務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

新型肺炎が景気を押し下げ

◆景気に底入れの兆し

中国では、2019年10～12月期の実質GDP成長率が前年同期比+6.0%と前の期から横ばい。米中貿易摩擦で対米輸出が減少し、豚肉価格の高騰が家計の実質所得・実質消費を押し下げている一方、ハイテク製造業向けの減税や補助金、5G免許の交付等によって、コンピュータ、通信その他機器製造業や業務用機械製造業等の固定資産投資が拡大。世界のIT需要の回復もあいまって、工業生産にも持ち直しの動き。

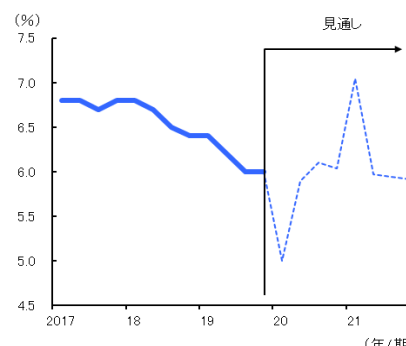
もっとも、足許では新型肺炎の感染拡大により、消費者が旅行や外出を控える動きがみられるほか、政府が春節休暇の延長を決定する等景気下振れ圧力が強まる状況。

◆新型肺炎が景気を押し下げ

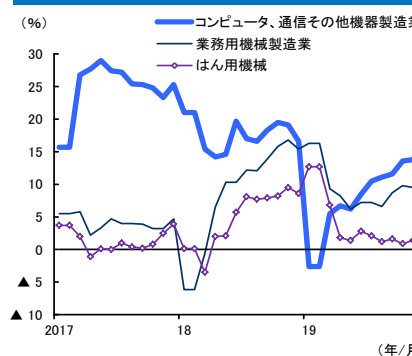
新型肺炎の影響により、1～3月期の成長率は6%割れが確実。懸念されるのは個人消費の減少。工場の操業停止は、企業が様々な対応を講じるほか、挽回生産も可能。一方、個人消費の減少はそのまま経済を下押しすることに。SARS時、2003年4～6月期の成長率は1%程度下振れ。

新型肺炎の感染拡大がSARS時と同程度で終焉すれば、年後半には景気底入れが鮮明化する見通し。まず、ハイテク製造業の固定資産投資拡大の影響が関連産業の投資に波及する見込み。はん用機械等の固定資産投資も先行き持ち直す公算大。加えて、利下げや預金準備率の引き下げ、当局による金融機関への融資拡大要請も投資持ち直しの要因に。このほか、米中通商協議が「第一段階の合意」に至り、米国が発動済みの制裁関税の一部を引き下げるため、対米輸出も底入れする見通し。以上より、2020年の実質成長率は前年比+5.8%へ引き下げ、2021年は+6.2%と予測。他方、新型肺炎の感染拡大が長期化すれば、景気が大きく下振れる恐れも。

実質GDP成長率(前年比)



業種別固定資産投資(年初来累計、前年比)



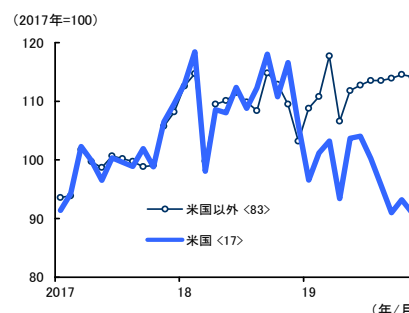
SARS時の主要経済統計(前年比、%)

		実質GDP 成長率	小売売上高	工業生産
2002年	1～3	8.9	8.4	10.9
	4～6	8.8	8.7	12.5
	7～9	9.6	8.8	13.1
	10～12	9.1	9.2	14.5
2003年	1～3	11.1	9.3	17.1
	4～6	9.1	6.8	15.2
	7～9	10.0	9.7	16.6
	10～12	10.0	10.3	17.7
2004年	1～3	10.6	10.7	17.5
	4～6	11.6	15.0	17.6
	7～9	9.8	13.4	15.8
	10～12	8.8	14.2	15.0

(資料) 国家統計局を基に日本総研作成

(注) SARSは2003年3月から同年7月にかけて中国の景気押し下げ要因に。

輸出額(季調値、米ドルベース)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

米中の「第一段階の合意」により輸出入は拡大へ

◆輸出は持ち直しへ

輸出は伸び悩み。地域別にみると、米国向けが減少。米トランプ政権が合計3,600億ドル規模の中国製品の関税率を引き上げたため。EU向けも弱い動き。他方、新興国向けは拡大。

今後を展望すると、半導体等のIT需要の回復や各国の景気対策効果の顕在化等を背景に、新興国向けは一段と拡大する見通し。加えて、米国が発動済みの制裁関税の一部を引き下げたため、対米輸出も底入れする見込み。

これらの結果、輸出総額は緩やかな拡大傾向に向かう見通し。実際、財新と国家統計局の製造業新規受注PMI（輸出向け）はいずれも改善。

◆輸入も持ち直しへ

米国からの輸入は低迷持続。中国政府が1,100億ドル規模の米国製品の輸入関税を引き上げたため。他方、米国以外からの輸入は、中国景気の底入れを反映して持ち直しの兆し。

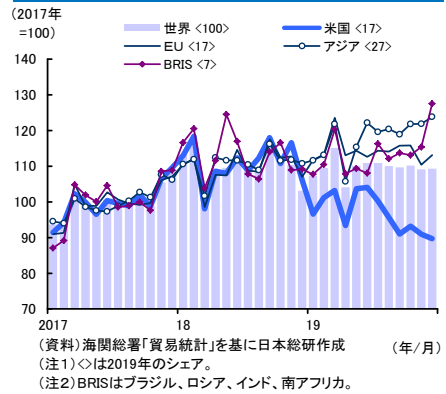
今後、中国政府が米国からの輸入を拡大すること、景気の底入れが鮮明化すること等を背景に、輸入は持ち直す見通し。

◆対米貿易黒字は小幅縮小

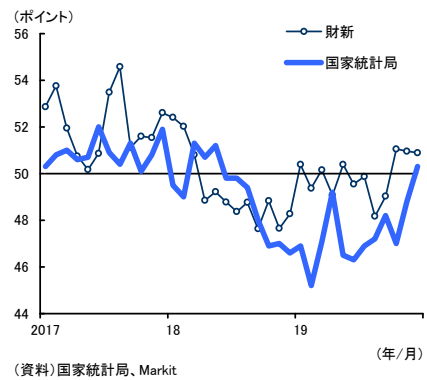
米中通商協力が「第1段階の合意」に至ったことで、中国政府はサービスを含めて2年で2,000億ドル分の対米輸入を増やすと正式に発表。具体的には、財の輸入を今年は2017年の基準対比で+639億ドル、来年同+982億ドル、サービスの輸入を今年同+128億ドル、来年同+251億ドル増やす予定。

これらの数値目標の達成は極めて困難とみられ、8割達成したと高めに見積もっても、対米貿易黒字は6年前の水準に戻るに過ぎず、米中対立の火種はくすぶり続ける見通し。

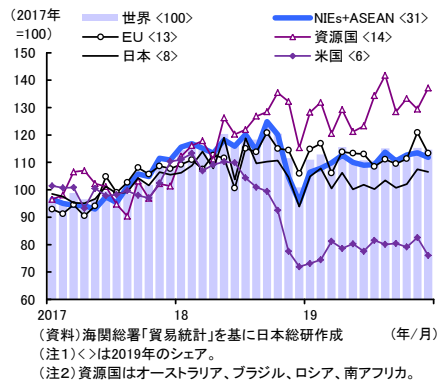
地域別輸出額(季調値、米ドルベース)



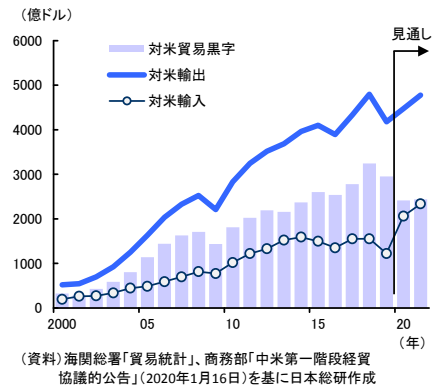
製造業新規受注PMI(輸出向け)



地域別輸入額(季調値、米ドルベース)



中国の対米輸出入のシミュレーション



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

個人消費は小幅鈍化

◆小売売上高の増勢は大幅鈍化

実質小売売上高の増勢は前年同月比+3%台へ大幅に鈍化。豚肉価格の高騰による家計の購買力低下が主因ながら、本統計はサービス消費の拡大を十分に反映できていないことも影響。

全消費の4割程度にのぼるサービス消費は、高い伸びが持続。この結果、最終消費のGDP寄与度は小幅低下にとどまる状況。個人消費の実勢は、小売売上高統計が示すよりも堅調であると判断。

◆雇用・所得環境は安定的

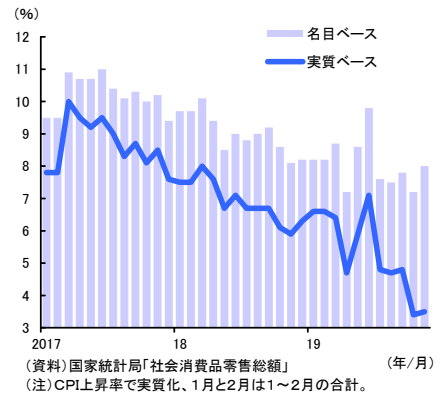
米中貿易摩擦等の影響で人員をリストラする動きが一部にあるものの、サービス業の拡大や生産年齢人口の減少によって、かつてのように政府が+6.5%以上の実質成長率にこだわらなくとも、雇用・所得環境の安定を確保可能に。実際、2019年の実質GDP成長率は前年比+6.1%と、2018年の同+6.6%から低下したものの、名目可処分所得は横ばい圏内で推移。雇用環境の現状DIも高水準が持続。

◆自動車販売は二極化

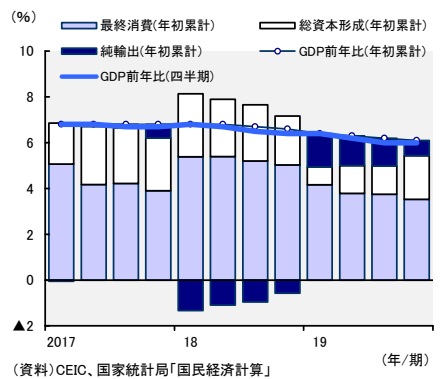
自動車販売台数（新車）は低迷持続。2019年は前年比▲8.2%の2,577万台。ブランド別にみると、二極化の動き。インフラ投資・地方経済の回復力が弱かったこと等を背景に、中国ブランドが前年比▲159万台。米中貿易摩擦の激化によって米国車も同▲57万台。

他方、中古車市場で品質が高く評価されていること等を背景に、日本車は同+13万台。中国では、消費者が中古車の査定に対して信頼感を高めつつあり、中古車市場は堅調に拡大。これは、新車市場全体の押し下げ要因であると同時に、下取り価格が高い日本車の新車販売の押し上げ要因に。ドイツ車も同+12万台。

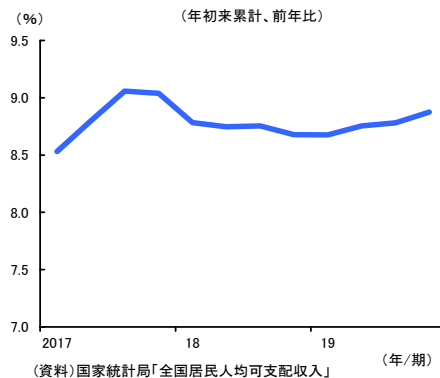
小売売上高(前年比)



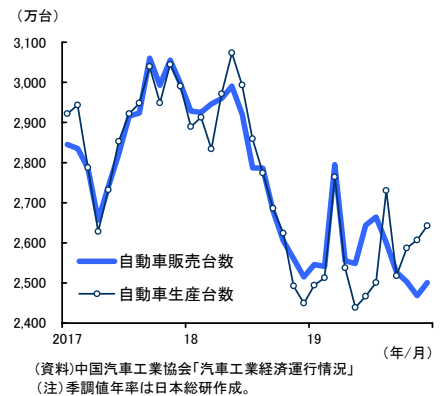
実質成長率の寄与度分解(前年比)



一人当たり名目可処分所得



自動車の生産・販売台数(季調値年率)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

政策効果の顕在化で民間投資は底打ちへ

◆民間固定資産投資は底打ちへ

固定資産投資に底打ちの兆し。内訳をみると、民間固定資産投資の伸び率が2ヵ月連続で持ち直し。ハイテク製造業向けの政策支援によって、当該分野の固定資産投資が再拡大。加えて、金融緩和も投資持ち直しの要因に。

今後を展望すると、民間固定資産投資の持ち直しが鮮明化する見通し。中国政府は米国政府の批判を受けて、公の場で産業ビジョン「中国製造2025」に対する言及を控えているものの、ハイテク製造業への支援を続ける方針。この結果、当該分野の固定資産投資は堅調な拡大を持続する公算大。その投資拡大の影響は関連産業の投資に波及することに加え、金融緩和も民間企業の設備投資拡大の誘因に。

◆インフラ投資の回復は緩やか

インフラ投資は底入れ。中国政府が地方政府に対し融資プラットフォームからの調達を抑制させる一方、地方債発行を促し、その発行上限や発行基準を機動的にコントロール。政府は現段階であえて大幅な景気対策を実施する必要はないと判断している模様であり、インフラ投資の持ち直しは緩やかなペースにとどまる公算大。

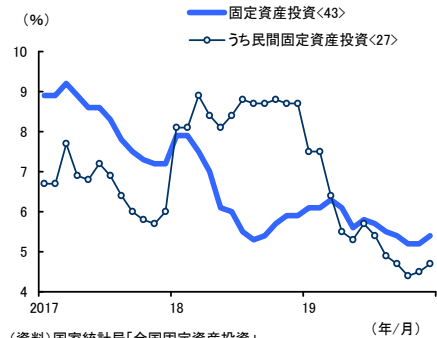
◆不動産開発投資は高めの伸び

不動産開発投資は前年比+10%程度の高めの伸びを維持。政府が昨年7月、不動産市場の過熱抑制を表明した結果、多くの都市で住宅ローン金利が上昇し、住宅販売が頭打ちに。先行き、緩和的な金融政策と引き締め気味の不動産政策の組み合わせの下、不動産開発投資は現状よりもやや低い伸びにコントロールされる見通し。

◆工業生産は底打ち

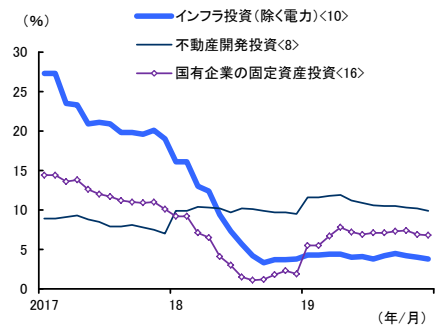
工業生産は中国政府の需要刺激策と世界のIT需要の回復を受けて底打ち。

固定資産投資(年初来累計、前年比)



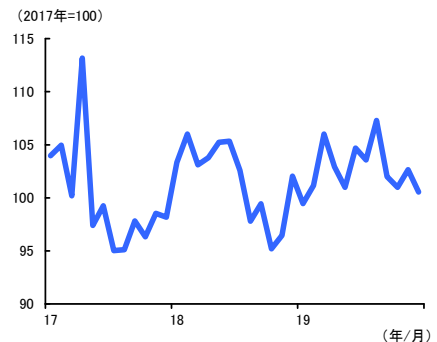
(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」
(注) ◇はGDPに占めるシェア。

固定資産投資の内訳(年初来累計、前年比)



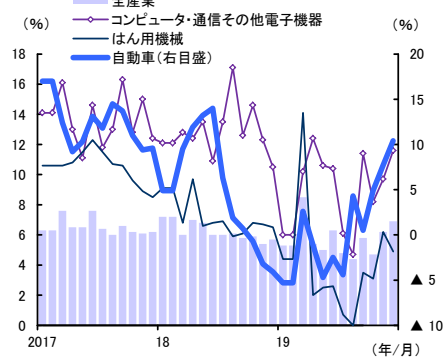
(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」「全国房地產開發投資和銷售情況」
(注) ◇はGDPに占めるシェア、重複計上あり。

分譲住宅販売床面積(季調値)



(資料) 国家統計局「全国房地產開發投資和銷售情況」を基に日本総研作成

工業生産(前年比)



(資料) 国家統計局「规模以上工業增加值」

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

新型肺炎の感染拡大に留意の要

◆物価：消費者物価と企業物価が乖離

12月のCPI上昇率は、前年同月比+4.5%と高止まり。アフリカ豚コレラ（ASF）による供給不足で豚肉価格が昨年の2倍に高騰し、CPIを2.3%ポイント押し上げ。豚肉の高騰により、需要が牛肉や羊肉、鶏肉に分散したため、これらの価格も上昇。

昨年末には、政府による冷凍豚肉備蓄の取り崩しや輸入拡大、輸送費の引き下げ等の措置によって、豚肉価格は小幅下落したものの、1月入り後は24日～30日の春節休暇を控え、価格が再上昇する等、引き続きCPIの大幅な押し上げ要因に。

PPI上昇率は同▲0.5%と、6ヵ月連続でマイナスに。鉄鋼等の製造業で過剰生産能力が温存されていることが物価を押し下げているほか、国際商品市況も低迷。

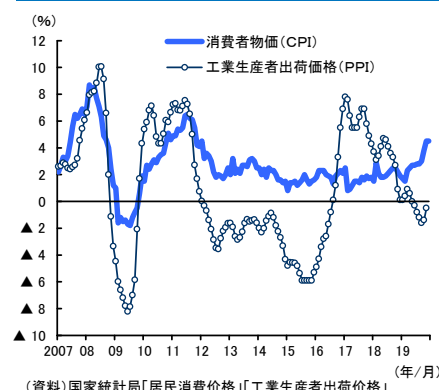
◆不動産価格：緩やかに上昇

12月の主要70都市の新築住宅価格は前月比+0.3%上昇。70都市のうち、価格が上昇したのは50都市。先行き、緩和的な金融政策と引き締め気味の不動産政策の組み合わせの下、住宅価格は緩やかな上昇傾向を持続する見通し。

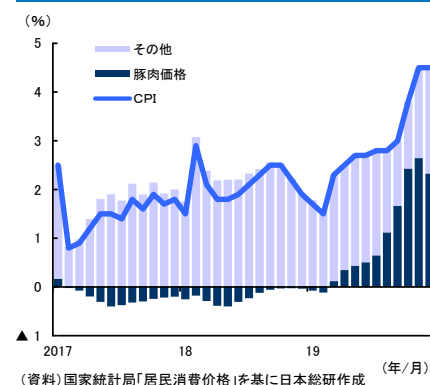
◆株価：一進一退

上海総合株価指数は昨年末から足許にかけて一進一退で推移。中国景気に底入れの動きがみられたこと、米中通商協議が「第1段階の合意」に至ったこと等が昨年末から株価を押し上げる一方、足許では新型肺炎が株価を押し下げ。昨年末頃から湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染が国内外に拡大。中国政府によると、1月29日時点で国内感染者数は累計6,078人、うち死者数は132人。新型肺炎の感染拡大が続けば、経済活動が滞り、株価の調整も長期化する恐れ。

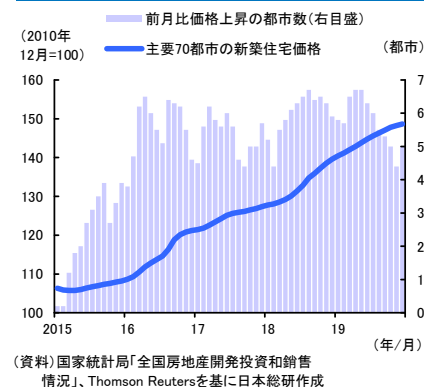
CPIとPPI(前年比)



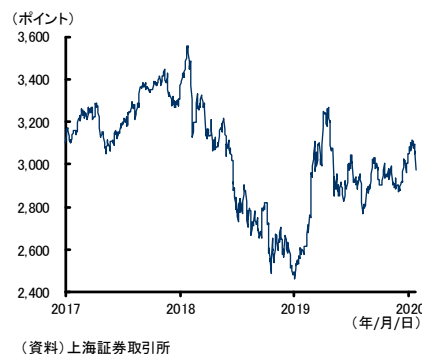
CPIの寄与度分解(前年比)



住宅価格と価格上昇都市数



上海総合株価指数



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

為替情報

通貨見通し

三井住友銀行

アジア・大洋州トレジャリー部

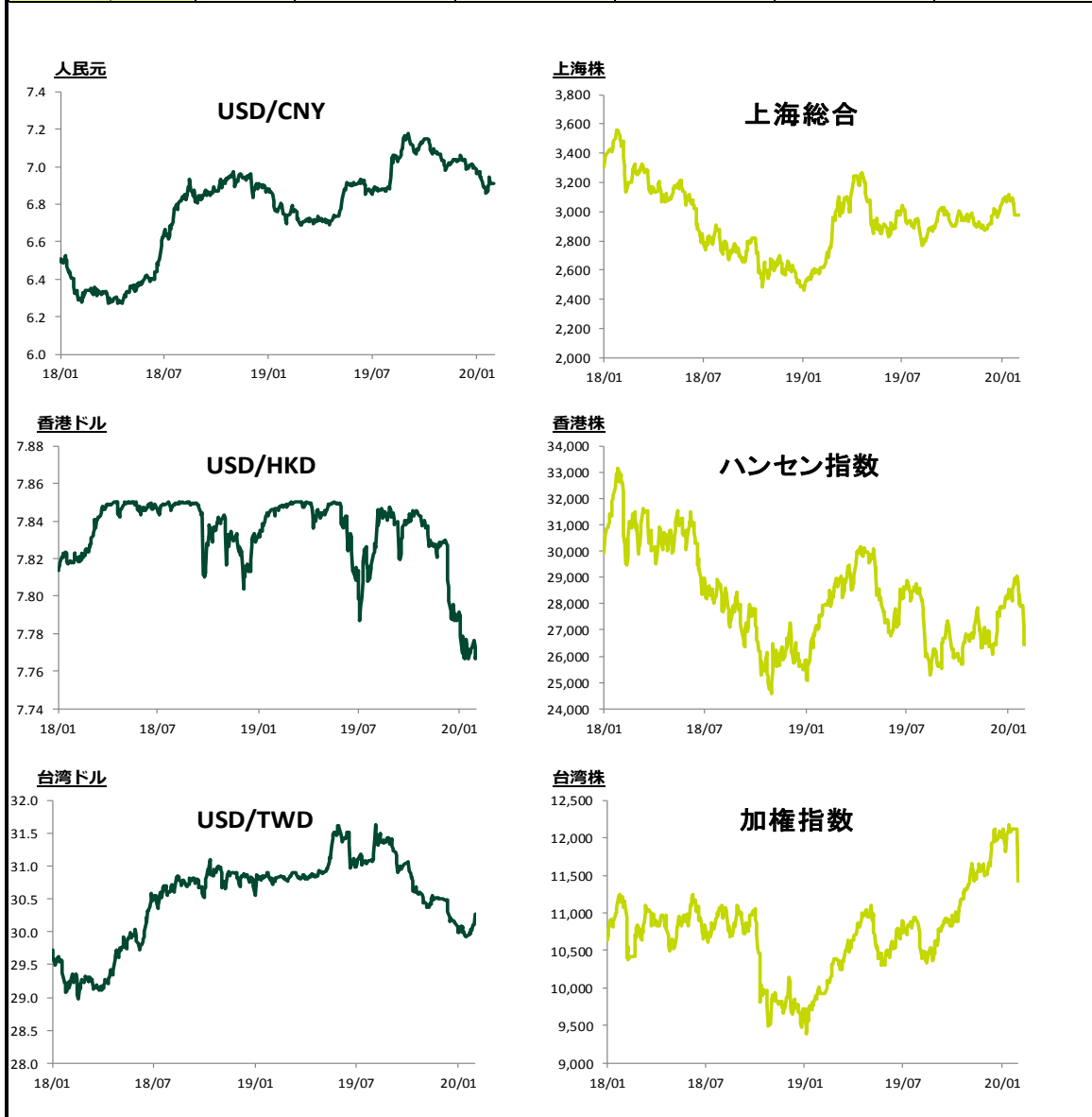
エコノミスト 阿部 良太

E-mail: ryota_abe@sg.smbc.co.jp

■中国人民元 ■台湾ドル ■香港ドル

SMBC China Monthly

		2019/12末	2020Q1			2020Q2			2020Q3			2020Q4			2021Q1		
			下限	~	上限	下限	~	上限	下限	~	上限	下限	~	上限	下限	~	上限
USDCNY	レンジ		6.84	-	7.10	6.85	-	7.15	6.90	-	7.20	7.00	-	7.30	7.00	-	7.30
	末値	6.96	6.90			6.98			7.05			7.15			7.15		
CNYJPY	レンジ		15.25	-	16.40	15.00	-	16.30	14.80	-	16.20	14.50	-	15.80	14.40	-	15.70
	末値	15.60	15.94			15.77			15.46			15.10			14.97		
USDTWD	レンジ		29.80	-	30.50	29.80	-	30.50	29.40	-	30.20	29.25	-	30.25	29.20	-	30.20
	末値	30.04	30.10			30.10			29.80			29.75			29.70		
TWDJPY	レンジ		3.50	-	3.76	3.49	-	3.75	3.53	-	3.78	3.50	-	3.77	3.50	-	3.76
	末値	3.62	3.65			3.65			3.66			3.63			3.60		
USDHKD	レンジ		7.75	-	7.82	7.77	-	7.85	7.77	-	7.82	7.75	-	7.80	7.75	-	7.80
	末値	7.79	7.79			7.81			7.80			7.78			7.78		
HKDJPY	レンジ		13.55	-	14.58	13.50	-	14.41	13.55	-	14.41	13.46	-	14.32	13.33	-	14.19
	末値	14.13	14.13			14.08			13.98			13.89			13.76		



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。